

柏市地域活動団体借上バス利用費補助 事業の手引き

1 制度の内容

柏市内の地域活動に貢献している団体が、視察、研修、ボランティア活動を実施するために借上バスを利用する場合に、バス借上料の一部を補助するものです。

※ 借上バスについて

道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する
一般貸切旅客自動車運送事業になります。

なお、旅館等の送迎用バスやレンタカーなど白ナンバーは対象となりません。

2 対象団体

柏市に拠点を置き、主たる活動が地域活動推進への貢献であり、
おおむね20人以上かつ市外在住者が2割までの下記団体

① ボランティア団体

② 青少年健全育成団体

③ 子育て支援団体

④ 障害者団体

⑤ 福祉団体

⑥ ふるさと協議会・町会などの地縁団体

⑦ 高齢者団体(60歳以上の方のみで構成され、会則等にその旨記載がある団体)

※ 主たる活動については、会則等で確認します。

※ 市外在住者について、特別な事情があるときのみ、団体の活動内容により
登録・参加人数の2割までの市外在住者の登録を可能とします。

介助者の同行が必要な場合はご相談ください。

※ 宗教活動、選挙活動、営利を目的とした活動をしている団体及びNPO法人など
法人格を持つ団体は対象となりません。

※ 原則として部会ごとの利用はできません。ただし、例外として、地域ふるさと協議会
の部会、町会の老人クラブ、子供会、防犯協会の利用は認めます。

※団体登録時、利用時のいずれ
も20人以上とします。

3 対象活動

① 視察、研修又は学習活動

② 社会福祉等に関するボランティア活動

※ 観光、遊興その他娯楽が主たる目的の活動は対象外となります。

※ 少年野球等の大会や、通常の活動における単純な送迎は対象外となります。

4 借上バス利用回数

1団体につき、1年度(4月1日から翌年3月31日)1回利用可能

5 補助対象経費

バス借上料のみ ***バス借上料に対する補助金額は裏面参照**

※ 高速道路等の通行料、駐車場の使用料及び運転手に係る食事代、宿泊料、
その他の付帯費用は対象となりません。

※ バス利用をキャンセルした場合、キャンセル料は補助の対象となりません。



【お問い合わせ】

〒277-8505

千葉県柏市柏五丁目10番1号

柏市役所 高齢者支援課

いきがい・施設担当

補助金額一覧表

1回の研修に付き、バス借り上げ料に対する補助金交付決定額は下記の通り

バス借り上げ料(税込)	補助金交付決定額
39,999円以下	満額
40,000円～41,999円	¥40,000
42,000円～43,999円	¥41,000
44,000円～45,999円	¥42,000
46,000円～47,999円	¥43,000
48,000円～49,999円	¥44,000
50,000円～51,999円	¥45,000
52,000円～53,999円	¥46,000
54,000円～55,999円	¥47,000
56,000円～57,999円	¥48,000
58,000円～59,999円	¥49,000
60,000円～61,999円	¥50,000
62,000円～63,999円	¥51,000
64,000円～65,999円	¥52,000
66,000円～67,999円	¥53,000
68,000円～69,999円	¥54,000
70,000円～71,999円	¥55,000
72,000円～73,999円	¥56,000
74,000円～75,999円	¥57,000
76,000円～77,999円	¥58,000
78,000円～79,999円	¥59,000
80,000円～81,999円	¥60,000
82,000円～83,999円	¥61,000
84,000円～85,999円	¥62,000
86,000円～87,999円	¥63,000
88,000円～89,999円	¥64,000
90,000円～91,999円	¥65,000
92,000円～93,999円	¥66,000
94,000円～95,999円	¥67,000
96,000円～97,999円	¥68,000
98,000円～99,999円	¥69,000
100,000円～101,999円	¥70,000
102,000円～103,999円	¥71,000
104,000円～105,999円	¥72,000
106,000円～107,999円	¥73,000
108,000円～109,999円	¥74,000
110,000円以上	¥75,000

補助金は75,000円が上限額です

バス借上料が税込40,000円以上110,000円以下の場合、計算式は下記の通りです。

(バス借上料(税込)－40,000円)÷2＋40,000円=補助金交付決定額となります。

ただし、1,000円未満は切り捨てとなります。

補助金申請手順について(前半)

① 団体登録を行ってください

「柏市地域活動団体借上バス利用費補助金団体登録申請書」をご提出ください



←団体規約・会則等及び会員名簿を添付してご提出ください



② バス会社（または旅行代理店）でバスの予約をしてください

“バス借上料”が確認できる見積書もらってください

※ 見積書にはバス会社等の代表者名の記載及び代表者印もしくは法人印が必要です



③ 申請書提出期間に利用申込をしてください

「柏市地域活動団体借上バス利用補助金交付申請書」等とバス会社（または旅行代理店）にもらった見積書の写しをご提出ください

※ 提出期間は「令和7年度 年間スケジュール」**4**をご参照ください

⚠️ ご注意ください

- ・申請書類に不備がある場合、申請書提出期間以外の申請はお受けすることはできません
- ・電話での仮予約は行っていません



←提出書類は、「交付申請書」1枚目下に載っています



※ この時、後半にご提出いただく書類をお渡しします



④ 交付決定通知書が届きます

審査の結果、補助金の交付が適当であると決定された団体について、締切日より1週間以内に交付決定通書を送付します

利用するバス会社（または旅行代理店）に、交付決定通知が届いた旨、及び決定金額をお伝えください

※ この通知をもって補助金の利用が決定します

補助金申請手順について(後半)



ご注意ください

- ・ 交付決定後、実施月を変更することはできません(変更の場合は再申請が必要となります)
- ・ バス借上料や研修先に変更が生じた場合は、研修1週間前までに高齢者支援課までご連絡ください

なお、キャンセル料は補助の対象とはなりません



⑥



バス研修当日

研修先での集合写真や入場券
(ともに日付入り)を忘れずに...



- ⑦ バス会社(または旅行代理店)から**請求書**を出してもらい、それを元にお支払いをして**領収書**を受け取ってください
(高齢者支援課には写しをご提出ください)



- ⑧ 「**柏市地域活動団体借上バス利用費補助金実績報告書**」一式と「**柏市地域活動団体借上バス利用費補助金交付請求書**」を
バス研修後、2週間以内にご提出ください
※ 口座名義人が代表者と異なる場合は**印鑑**をお持ちください



実績報告書提出後、数日で「**柏市地域活動団体借上バス利用費補助金交付確定通知書**」が郵送で届きます



2～3週間後、請求書にご記入
口座へ補助金が振込されます

【お問い合わせ】

〒277-8505
千葉県柏市柏五丁目10番1号
柏市役所 **高齢者支援課**
いきがい・施設担当

バス会社(または旅行代理店)の予約について

民間バス事業者等の指定はありません。各団体でお選びください。

また、市が事業者を斡旋することはありませんが、受領委任払い*裏面参照が可能なバス事業者(旅行代理店)の一覧を掲載しておりますので参考にしてください。

掲載された事業者を利用し、万一トラブルが発生した場合でも、当市は一切責任を負いかねます。

なお、一覧掲載の事業者以外でもご利用はできます。

どこのバス会社(または旅行代理店)を使えばいいのかわからない



全国どのバス会社(または旅行代理店)を利用しても構いません
受領委任払い可能な会社一覧があるので、参考にしてください



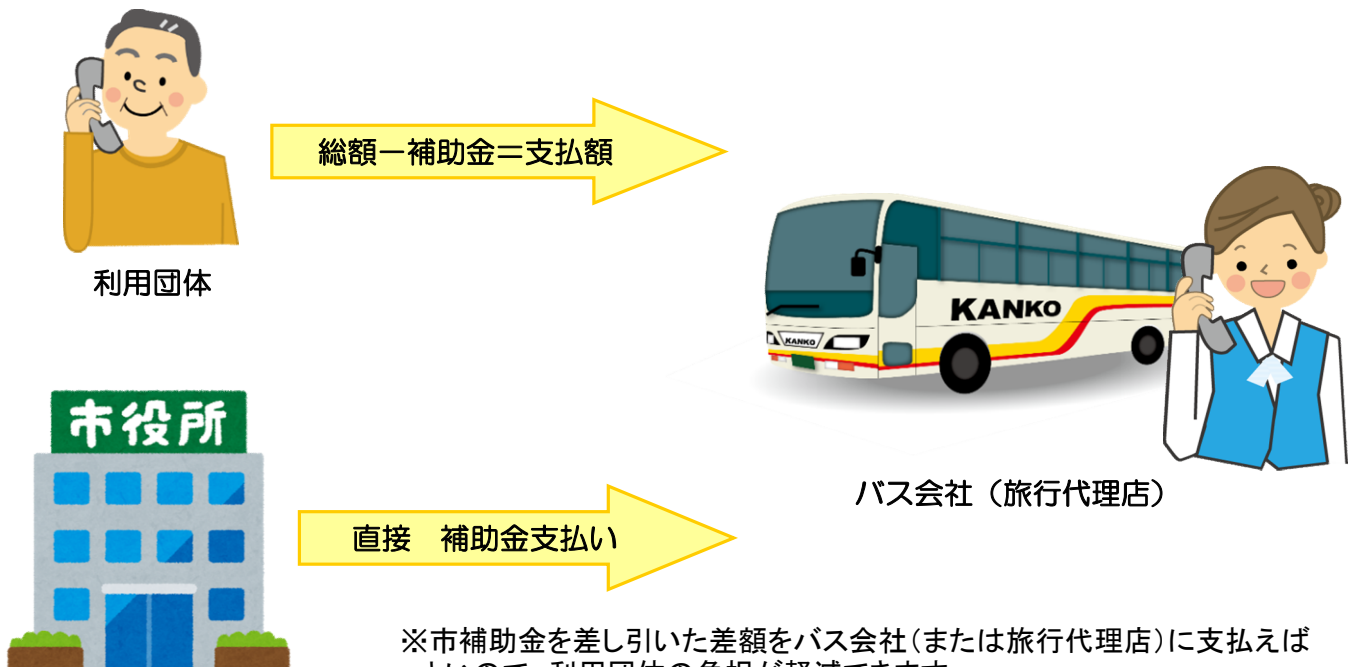
すでに交付決定通知書を受け取っているが、実施月を変更したい

実施月を変更する場合は、再申請が必要となります
再申請の前にホームページから「廃止申請書兼実績報告書」の様式を出力し、ご提出ください
なお、高齢者支援課にてご記入いただくことも可能です

① 償還払いのイメージ



② 受領委任払いのイメージ



※市補助金を差し引いた差額をバス会社（または旅行代理店）に支払えばよいので、利用団体の負担が軽減できます。
 全てのバス会社が受領委任払いができるわけではありません。
2025年3月時点で受領委任払いが出来るバス会社（または旅行代理店）は**25社登録があります。**

※受領委任払いを利用される場合は実績報告の際に
代表者の印鑑をお持ちください。

《補足》受領委任払い未登録のバス会社（または旅行代理店）をご利用しようとお考えで且つ受領委任払いを希望される場合は、見積りの段階でバス会社（または旅行代理店）の担当者へ「柏市役所高齢者支援課借上バス担当」までご連絡の上登録くださるようご相談ください。

＜受領委任払い可能事業者一覧＞

(借上バス利用費補助事業)
高齢者支援課

※各事業所にご連絡する場合は、下記へお問い合わせください。

	事業の種類	事業所名	住 所	電話番号
1	旅行代理店	(株)読売旅行	東京都中央区築地2-5-3	03-6859-4344
2	旅行代理店	(有)東武旅行サービス	柏市北柏2-11-3	04-7160-3332
3	旅行代理店	田中観光(株)	柏市船戸1875-2	04-7131-5226
4	旅行代理店	(株)ゼロベース	埼玉県春日部市新宿新田330	090-5438-8957
5	旅行代理店	東葛旅企画	柏市西柏台2-3-1-103	080-3173-2805
6	旅行代理店	(株)染谷観光旅行社	我孫子市台田4-3-7	04-7182-0034
7	旅行代理店	(株)ソニックツアーズ	東京都港区芝大門1-3-9 芝大門第一ビル9階	03-5403-7331
8	旅客運輸	豊栄観光(有)	茨城県常総市豊岡町丙3189-3	0297-24-0005
9	旅客運輸	鎌ヶ谷観光バス(有)	鎌ヶ谷市軽井沢2007	047-444-3154

＜受領委任払い可能事業者一覧＞

(借上バス利用費補助事業)
高齢者支援課

※各事業所にご連絡する場合は、下記へお問い合わせください。

	事業の種類	事業所名	住 所	電話番号
10	旅客運輸	(株)進和観光	柏市鷲野谷906-5	04-7192-1511
11	旅行代理店	(株)アクタス 細田観光	柏市若柴69-1 柏市公設市場内	04-7128-6421
12	旅行代理店	(株)ホーユープラン	松戸市馬橋106	047-349-6222
13	旅行代理店	(株)デーベロップヤリタ	長生郡長生村一松3445	0475-32-5550
14	旅行代理店	(株)スマイルトラベル	野田市尾崎1203	04-7189-8702
15	旅行代理店	中央トラベル(株)	柏市塚崎1462-4	04-7191-4758
16	旅客運輸	(株)かしわ観光バス	柏市西原7-5-33	04-7152-7300
17	旅行代理店	(有)今井観光	我孫子市中峠1391	04-7188-0235
18	旅行代理店	(株)トライシード	阪市北区東天満2-6-5 I・S南森町ビル8	06-6355-0300

＜受領委任払い可能事業者一覧＞

(借上バス利用費補助事業)
高齢者支援課

※各事業所にご連絡する場合は、下記へお問い合わせください。

	事業の種類	事業所名	住 所	電話番号
19	旅行代理店	T-LIFEパートナーズ(株)	松戸市本町18-4 NBF松戸ビル6階	047-363-6191
20	旅客運輸	東武バスイースト(株)	柏市高田1345	04-7144-5011
21	旅行代理店	(株)ドリームワールド	神奈川県横浜市神奈川区栄町1-1 KDX横浜ビル5階	03-5338-2626
22	旅客運輸	中山観光自動車(株)	茨城県坂東市辺田1521-11	0297-35-0057
23	旅行代理店	北千葉観光バス(有)	我孫子市布佐1-24-5	04-7189-4666
24	旅客運輸	(有)青木交通	茨城県常総市古間木462	0297-42-4336
25	旅客運輸	東葛観光バス(株)	松戸市大金平2-57-4	047-340-0190

令和7年度 年間スケジュール

(借上バス利用費補助事業)
高齢者支援課

実施予定月	交付申請書 提出期間	実績報告書提出期限
令和7年4月	令和7年1月6日(月)～令和7年1月17日(金)	実施日から 2週間以内
令和7年5月	令和7年2月3日(月)～令和7年2月18日(火)	
令和7年6月	令和7年3月3日(月)～令和7年3月18日(火)	
令和7年7月	令和7年4月1日(火)～令和7年4月18日(金)	
令和7年8月	令和7年5月1日(木)～令和7年5月16日(金)	
令和7年9月	令和7年6月2日(月)～令和7年6月18日(水)	
令和7年10月	令和7年7月1日(火)～令和7年7月18日(金)	
令和7年11月	令和7年8月1日(金)～令和7年8月18日(月)	
令和7年12月	令和7年9月1日(月)～令和7年9月18日(木)	
令和8年1月	令和7年10月1日(水)～令和7年10月17日(金)	
令和8年2月	令和7年11月4日(火)～令和7年11月18日(火)	
令和8年3月	令和7年12月1日(月)～令和7年12月18日(木)	

【窓口受付時間】

平日 午前9時30分～
午後3時30分

※申請内容について審査した後、補助金の交付が決定した団体には、
提出締切日より1週間以内に、交付決定通知書を発送します。

書類はダウンロードできます！

- ① 柏市オフィシャルウェブサイトへアクセスしてください。
<https://www.city.kashiwa.lg.jp>
- ② サイト内検索機能で「借上バス」と入力して検索してください。
- ③ 検索後、一番上に表示される「柏市地域活動団体借上バス利用費補助事業 | 柏市」をクリックしてください。
- ④ 画面が開き、スクロールすると以下のように表示されますので、必要な様式を選んで申請書類を作成・保存してください。

申請書関係

- [交付申請書一式（ワード：25KB）](#)
- [交付申請書（記入例）（PDF：244KB）](#)
- [交付見積書（記載例）（PDF：164KB）](#)

■ 変更・中止の場合

- [変更承認申請書一式（ワード：28KB）](#)
- [変更承認申請書一式・記入例\(金額変更\)（PDF：286KB）](#)
- [変更承認申請書一式・記入例\(日程変更\)（PDF：280KB）](#)
- [廃止申請書兼実績報告書（ワード：21KB）](#)
- [廃止申請書兼実績報告書・記入例（PDF：828KB）](#)

報告書関係

- [実績報告書・補助金交付請求書一式（ワード：52KB）](#)
- [実績報告書一式（記入例）（PDF：439KB）](#)
- [実績報告請求書（記載例）（PDF：152KB）](#)
- [実績報告領収書（記載例）（PDF：172KB）](#)

●きれいな書類が作れます！

●パソコンに保存できます！

・実績報告書を作るときに見返すことができ、間違いが減ります！

・次回の申請時に参考にすることができます！

申請用紙や報告書は、市の正式な様式となっています。
申請用紙の原本を参照しながらワードやエクセルなどで作成することは、おやめください。
なお、様式は年度ごとに変更することがありますので、今年度の様式を使用してください。

